

## 第 10 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 18 年 ( 2006 年 ) 2 月 24 日 ( 金 )

午後 2 時 ~ 4 時中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 坂本委員、芝田委員、田中委員、野々上委員、林委員、正置委員、森田委員

事務局) 西岡社会教育部次長、露口中央図書館長、宮林参事、田尻千里図書館長、

伊賀野江坂図書館長、古田さんくす図書館長、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、

河内山田図書館長、竹村中央図書館長代理、中江中央図書館主幹

傍聴者: 2 名

### 第 10 回 図書館協議会次第

1. 役員選出
2. 平成 18 年度 ( 2006 年度 ) の図書館事業について
3. その他

事務局) ただ今から第 10 回吹田市立図書館協議会を開催させていただきます。今開催から 2 期目に入ることとなります。1 期目は、ワーキンググループなども重ねていただき、貴重な答申を賜りありがとうございました。2 期目のはじめにあたりまして、教育長がご挨拶させていただく予定でしたが、社会教育部長ともども急な出張が入り出席できません。社会教育部の西岡次長より教育長挨拶を代読させていただきます。

教育長挨拶) 第 1 期目の図書館協議会におきましては、昨年 11 月に「将来を展望した吹田市立図書館のあり方について」の答申をいただきました。7 回の協議会と 16 回のワーキンググループの 2 年間にわたる議論と多くの市民と利用者の声から作成された答申であり、骨身を惜しまないご努力に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。図書館は今、市民一人一人の生涯学習を支援し、市民生活に密着した地域の情報センターとして、また、地域の教育力向上やコミュニティ形成にとって、必要不可欠な地域に溶け込んだ施設としての役割をさらに求められているところでございます。今後は、いただいた答申を最大限尊重し、図書館行政の運営を行ってまいりたいと考えております。新しく、また、1 期目に引き続きお引き受けいただいた委員の皆様、今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう、お願い申し上げます。

《西岡次長代読》

事務局) はじめての委員さんもおられますので、職員の紹介をさせていただきます。

《職員自己紹介》

事務局) 続きまして委員の皆さんの自己紹介をお願いいたします。

《委員自己紹介》

《事務局から欠席委員の氏名、選出区分紹介》

事務局) 2 期目ははじめての協議会になりますので、まず、役員選出をお願いしたいと存じます。まず、会長の選出をお願いいたします。互選ということになっておりますので、自薦他薦あればお願いいたします。

委員) 1 期目の会長であり、一番把握していただいている芝田委員に引き続きお引き受けいただければありがたいのですが。

事務局) 皆さんいかがでしょうか。

《全員一致で承認》

《会長就任挨拶》

事務局) 会長が議長になるということですので、芝田会長以降の進行をよろしく願いいたします。

議長) 副会長の選出に移りたいと思います。どなたか、自薦他薦あればお願いします。

委員) 引き続き森田委員にお引き受けいただければありがたいのですが。

《全員一致で承認》

議長) 今日の会議は午後 4 時までの予定ですが、よろしく願いします。事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) 2 名おられますので、入室していただきます。

議長) 次第に従って進めていきます。まず平成 18 年度(2006 年度)図書館事業について、事前に資料を送付いただいていると思いますが、事務局より説明いただきたいと思います。

《「平成 18 年度(2006 年度)吹田市立図書館の基本方針と目標」説明》

議長) 図書館協議会としては、これを承認するかどうかではなく、意見を述べるということが役割だと思えます。まず、私の方から発言させていただきますが、詳しい次年度の方針や目標、事業計画を出していただきました。昨年まとめた答申の中に基本方針や年次計画、目標を毎年定め、市民に対して情報公開し、PR していくべき旨提言しましたが、これを受けてのことだと思えます。

委員) 抽象的な表現ではなく、具体的に書いておられ、特に運営方針では、私たちは何々しますという主体がはっきりしていて、非常に分かりやすいものになっていると思えます。図書館ってどういふところか分からない方も多いと思うので、まず館内に掲示し、さらに多くの市民の目に触れる場に掲示すれば「分からないことがあれば、何でも図書館に聞いていいんだ」と思っていたけるのではないのでしょうか。

委員) 主な事業計画の(2)千里丘地域への図書館設置の検討については 1 期目でもかなり論議されたことであり、地域の方からも多くの声が寄せられました。今回事業計画の中で、2 番目に持ってこられているのは、1 期目の活動を引き継いでいただき、重要課題と位置づけられていることが分かります。また、子ども読書活動推進計画への参画は、さらに進めていただきたいと思います。

事務局) 先ほど事業計画の説明の中で、後ほど詳細説明させていただくことになっていたものを担当者から説明させていただきます。

事務局) (仮称)山田駅前公共公益施設の経過説明をさせていただきます。

建設、維持管理については P F I 方式で行うことが決まっています。図書館といたしましては、実施方針、要求水準書(案)の作成に参加し、業者からの質問に応じているところです。今後の予定としましては、今年の夏頃に事業者を選定し、秋頃に設計開始、来年 4 月には建設を開始し、平成 20 年 7 月に引き渡し、平成 20 年 11 月にオープンの前定で進んでいます。

委員) 建物は P F I が決まっているとのことですが、運営方法はどのようになっていますか。

事務局) 現在のところ、まだ検討中ですが、18 年度にかけて詰めていくこととなります。今般、青少年拠点という大きな施設目標がある中、それぞれがサービス展開を進める上で、体制はどうす

るのかも含めて、ソフト検討会を立ち上げたところです。ただ、こういう財政状況でございますので、経済コストを抜きに考えることはできません。

議長) 山田公共公益施設のPFI事業導入については1期目に館長から意見を求められ、運営については、PFI事業を導入することは適切ではないと結論を出しております。図書館としてもこういう意見書が図書館協議会でまとまっているということ的前提に、今後も進捗状況をご説明いただきたいと思います。

委員) インターネット検索、予約ができるようになって、どういう傾向になっているのか。具体的にどのくらい予約件数が伸びているのかお聞かせください。

事務局) 携帯電話からもできるようになっており、年間約11万件だったのが、平成16年度は約26万件に伸びており、利用者にとって図書館が身近になっていると思います。ただ、急激に2倍3倍になったため、それに伴う物流は手作業のため、かなりの労働力が取られています。

事務局) 主な事業計画(3)大学図書館及び類縁機関との連携について補足説明いたします。吹田市には大学図書館をはじめ多くの類縁機関がありますが、これらと連携を図ることにより、高度な資料要求を持つ市民ニーズに応えることが可能になります。昨年から市内大学と協議を行い、一定の成果を挙げており、今後さらに検討していきたいと考えています。

委員) あまり知られていないようなので、PR方法を考えていただければと思います。

委員) 公立図書館を通じて大学図書館が所蔵している図書を借りることはできますか。

事務局) 紹介状をお出しして、その大学図書館に行き、閲覧はできますが、基本的に取り寄せることはできません。ただケースバイケースの場合もありますのでご相談ください。

委員) 紹介状を書いてもらえば、その大学図書館に行けば閲覧できるということを知らない市民の方が多いと思う。これもPRしていただければと思います。

委員) 何十年も利用していながら、今日はじめて運営方針を知りました。一枚の紙に印刷して見やすいものにしていただきたい。それと職員の皆さんに、この運営方針は職員側のお約束ですよということを徹底していただきたい。

事務局) 再度徹底してきたいと思います。

議長) 主な事業計画(5)子ども読書活動推進計画への参画についてご説明ください。

事務局) 昨年4月に生涯学習課を中心に、策定検討委員会を立ち上げ、今年3月に冊子を出すべく、各部局で策定作業を進め、おおむね出揃いました。現在、最終調整段階に入っていますが、若干作業が遅れています。冊子ができ次第、読書活動に関わっておられる各関係団体の皆さんにも見ていただき、ご意見をお伺いしたいと思っています。

委員) 運営方針の(5)に地域資料の収集と活用が挙げられていますが、行政資料の収集は非常に難しいものがあると思う。本にならないような資料、例えば審議会的な資料まで収集し公開している図書館は少ないと思うが、吹田市立図書館としては、これらの資料をどのあたりまで収集しようとしておられますか。また、図書館以外の行政機関の中でこういった資料を閲覧できる場所はありますか。

事務局) 図書館としては年2回各部局に行政資料のうち冊子になったものについて、保存・閲覧のため提供を求めています。冊子になっていない審議会資料等については、情報公開課で閲覧・コピーが可能です。ただ、情報公開課の閲覧スペースは狭いため、保管しきれなくなった資料については図書館への移管もありえると考えています。

議長) 主な事業計画(11)貸出冊数の目標値設定の具体的な数字をお聞かせください。

事務局)市民1人当たり10冊を目標数値にしたいと考えています。ただ、統計数字の意味するところといいますが、例えば貸出期間でも吹田は3週間ですが、2週間のところもあります。2週間のところの5冊と3週間のところの5冊を同じと考えられるのかといったところもあります。その数字の意味するものも見ながら検討していく必要があると考えています。

議長)図書館としてあまり目標数値にこだわるのは、必ずしも良くはないと思います。運営方針を実践する中で結果として目標数値を達成できればと思います。

委員)以前に人気のある本を予約しようとしたとき、貸し出しまで半年かかるということで、あきらめて買ったことがあるが、どんな本も購入は1冊ですか。また、予約の多い本については貸出期間を2週間にしてはどうか。

事務局)民間でできるものは民間で、公共図書館でしかできないものは公共図書館でという考え方もあります。ベストセラーばかり買っていると、5年10年先の公共図書館としての蔵書構成はどうなってしまうのかなどを考慮しつつも、ベストセラーも市民のニーズとして受け止め、複数本買うようにしています。おおむね10人の予約者が待っておられる本については1冊増やすということで現在対応しております。また、予約の多い本については貸出の際、できるだけ早い返却をお願いしています。

委員)主な事業計画(4)小学校及び類縁機関との連携の類縁機関とは具体的には、どのようなものですか。

事務局)保育園、児童センターなどです。例えば、職員(司書)が児童センターに出向き、センターの指導員に絵本の読み聞かせの講習を行ったり、また、千里丘市民センターの部屋を定期的にお借りして、職員(司書)が出張し、ブックスタート事業を行うことなどを進めていきたいと考えています。

委員)主な事業計画(7)の障害者サービスの充実について、具体的な説明をお願いします。

事務局)昨年度から点字図書、デージー図書製作のボランティア養成を行ってきましたが、来年度は、ボランティアによる点字図書、デージー図書の製作を軌道に乗せていきたいと考えています。

委員)本の郵送サービスはやられていますか。

事務局)現在のところはできていません。郵送料はどちらが負担するのかなどの問題もあり、障害者サービス担当者会で方向性を出すべく検討しているところです。

議長)詳しい事業計画書を出していただきましたが、新規、継続の区分を入れていただければもっと分かりやすかったのではと思います。図書館協議会としては出された基本方針と目標について、どれほど達成されたか報告いただければと思います。

事務局)報告書のようなものをご提出できればと考えています。

議長)市民に対して情報公開、PRをしっかりとやっていただきたい。それが利用状況、市民の信頼につながると思います。

議長)今日予定されている議題は以上で終わりですが、私のほうからもう一点あります。昨年9月15日に市民の方から意見を聞く会を図書館協議会として開催しました。そこで出された意見も参考にして答申をまとめさせていただいたわけですが、昨年11月の図書館協議会で、おしいただいた意見をご本人に確認のうえ、図書館協議会の記録につけて保存するということが確認されました。事務局にお願いなのですが、ひとりの委員さんをお願いしてまとめていただいたものを事務局にお渡ししていると思いますが、それをご本人に確認いただき、今日の協議会の議事録

につけていただき、図書館ホームページにも掲載していただきたい。

事務局)まとめていただいたものをご本人に送付し、ホームページにアップして良いかどうかも含め確認します。修正等あれば、まとめていただいた委員さんに確認させていただきます。

議長)協議会は年4回ということですが、おおむね3ヶ月に1回程度になります。次回は5月19日に開催予定とさせていただきます。本日はこれで終了します。